

まほろば秦野通信

令和2年4月6日

タイトル	公立小・中学校、幼稚園における臨時休業の延長について
When (いつ)	4月6日(月曜日)に決定の趣旨を各校へ通知
Where (どこで)	秦野市立小学校13校、中学校9校、幼稚園8園
Who (だれが)	1 経過 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公立小・中学校及び幼稚園は、3月2日(月曜日)から臨時休業としていましたが、4月2日付け県教育委員会教育長通知を踏まえ、4月6日に開催した臨時教育委員会会議において協議後、次のとおり対応することになりました。
What (なにを)	2 臨時休業の期間 (1) 小・中学校 4月7日(火曜日)から17日(金曜日)まで ※4月7日は、小学校の登校日とします。なお、中学校は4月7日から10日の間で分散登校となり、各学校が決定します。 (2) 幼稚園 4月9日(木曜日)から17日(金曜日)まで ※4月8日(水曜日)は入園式を実施予定
How (どのように)	3 今後について 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報や、国の対応等を踏まえ、行事等を変更、延期又は中止する場合があります。 なお、教育活動の再開に当たっては、4月16日(木曜日)まで に決定します。
今後の取り組み	今後の状況の変化等に応じて随時、決定・変更など適切に対応します。
問い合わせ	教育指導課長・教育研究所長 近藤 教育指導課 電話0463(84)2786 教育研究所 電話0463(86)9102